

水道用製品に係る不適切行為への対応について

1 要旨・目的

水道用ダクタイル鋳鉄管[※]の製造過程で、(公社)日本水道協会(以下、「日本水道協会」という。)認証規格に適合しない塗料を使用していたという事案が発生した。

このため、企業局においては、対象の水道用ダクタイル鋳鉄管を布設する工事を一時中止したが、令和4年1月17日、日本水道協会の調査により、企業局が使用することとしていた製品の安全性が確認できたため工事を再開することとしている。

なお、過去に使用した製品の安全性については、日本水道協会が行っている調査の結果を踏まえ、対応を検討する。

※ダクタイル管は、強靱性に富み、衝撃性に強い、伸縮性があるため地震に強いなどの特徴を持つ。

2 現状・背景

(1) 事案の概要

一部のダクタイル鋳鉄管の外面に使用する、神東塗料株式会社(兵庫県尼崎市)が製造した塗料について、以下の不適切な行為があったことを、同社が公表した。

- ・ 認証規格で規定されている試験条件と異なる条件で試験を行っていた。
- ・ 認証規格で指定されていない原料を使用していた疑い。

上記の不適切な行為による塗料を使用した製品が、過去どの時点から出荷されていたのか日本水道協会が、調査中である。

(2) 安全性に関する評価

規格に適合しない塗料を使用した水道用ダクタイル鋳鉄管の安全性についても、日本水道協会が調査中。

3 概要

(1) 対象者

水道受水団体及び流域下水道関連市町

(2) 実施内容

次の工事5件について、一時中止していたが、安全性が確認されたため、工事を再開することとしている。

区 分	件数
水道工事	4
下水道工事	1
合計	5

(3) 今後の対応

- ・ 過去に使用した製品の安全性の調査結果を踏まえ、対応を検討する。